

浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。その機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と定期検査（法定検査）が必要であり、法律でも実施が義務づけられています。

浄化槽を正しく使用するためにも、適正な維持管理と定期検査を行ってください。

○保守点検

- ・浄化槽の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにすることも重要な作業です。
- ・10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3～4回行う必要があります。
- ・県に登録している保守点検業者に委託してください。

○清掃

- ・年に1回以上（全ばっ気方式は6か月に1回以上）行う必要があります。

○法定検査

- ・浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- ・最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8か月以内に行い、その後は毎年1回受ける必要があります。
- ・県指定機関の公益社団法人茨城県水質保全協会（☎029-291-4004）にお申し込みください。
※法定検査を受けていない家庭には、県から受検指導文書が送付されます。また、県から委託された「水質保全監視員」が受検指導に伺う場合があります。

○一括契約システム

- ・現在契約されている保守点検業者、清掃業者または公益社団法人茨城県水質保全協会（☎029-291-4004）にお申し込みください。

◆身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

問 下水道課庶務G ☎53-7250

茨城県環境対策課 ☎029-301-2966



〈記号の見方〉

問：問い合わせ **申込**：申し込み先 **本庁**：常陸大宮市役所 **山支**：山方総合支所 **美支**：美和総合支所 **緒支**：緒川総合支所
御支：御前山総合支所 **教委**：市教育委員会 **教山**：山方事務所 **教美**：美和事務所 **教緒**：緒川事務所 **教御**：御前山事務所
かがやき：総合保健福祉センター（かがやき） **社協**：社会福祉協議会 **G**：グループ

「常陸大宮市市民協働のまちづくり指針(案)」の パブリックコメント実施結果について

パブリックコメントの実施結果について、次のとおりお知らせします。

○パブリックコメントの実施状況

①意見の募集期間
平成27年10月13日（火）～11月11日（水）

②案の公表方法

- ・市役所市民協働課市民協働G(本庁1階) 各総合支所市民福祉課で閲覧
- ・市ホームページで公表

③意見の提出方法

直接持参、郵送、FAX、Eメール

○意見の提出状況

意見はありませんでした。

問 本庁 市民協働課市民協働G

☎52-1111 内線125・126 FAX 53-5415

第17回山方宿若あゆ駅伝大会開催に伴う 通行止めについて

第17回山方宿若あゆ駅伝大会を下記のとおり開催します。選手の奮闘に応援をお願いします。

なお駅伝開催に伴い、旧国道118号線の下記の区間を全面通行止めとしますので、ご理解ご協力をお願いします。

○期 日 12月20日（日）雨天中止

○走 路 山方総合支所前～J R山方宿駅前
（旧国道118号線 折り返しコース）

○スタート予定時間

- 小学生低学年の部/9:40
- 小学生高学年の部/10:30

○通行止めについて

区間：山方総合支所前～J R山方宿駅前
（旧国道118号線）

時間：9:00～正午

問 教山 ☎57-2903

山方農林漁家高齢者センター わら細工の展示・販売

山方農林漁家高齢者センター講座のわら細工会では、正月飾りの展示・販売を行います。

なくなりしだい終了となりますので、ご了承ください。多くの方のご来場をお待ちしています。

○日 時 12月19日（土）・20日（日）
9:00～16:00

○場 所 山方農林漁家高齢者センター(山方 530)

問 山方農林漁家高齢者センター ☎57-3963